コーディネーターの山口一樹氏
（鳥取県PTA協議会理事）

つながるって楽しい!!

平成 25 年度鳥取県 PTA 研究大会

『“こどもと向き合う”“親同士つながる”～特色あるPTA活動から学ぶこと～』

平成25年12月14日（土）、境港市の夢みなとタワーにおいて、平成25年度鳥取県PTA研究大会『〝こどもと向き合う〟〝親同士つながる〟～特色あるPTA活動から学ぶこと～』をテーマにパネルディスカッションが行われました。当日は、風が強く小雨の悪天候にも関わらず、約280名の方にご参加いただきました。

会員自身が楽しみながら活動している「人権コンサート」
福本健秀氏（溝口中学校PTA会長）

今年度の研究大会では、PTA活動の先進的な事例を参考に討議し、各PTAの取り組みにつなげてもらいたいというねらいから、講演形式ではなく、パネルディスカッションという形で開催されました。

問題提起型の広報紙「茶臼山プレス」
磯江正行氏（北条小学校PTA会長）

楽しく生活習慣の定着をはかる活動
「宝木戦隊ガクネンジャー」
澤本英人氏（宝木小学校PTA会長）

パネルディスカッション冒頭、澤本氏（宝木小PTA会長）がガクネンジャーの衣装で登場、会場が一気に盛り上がりました。パネリスト4名のそれぞれ特色ある活動内容の紹介の後、子どもと向き合うために、親同士つながるためにどんなPTA活動をしたらよいのかについて、意見が交わされました。

様々なPTA活動も、楽しみながら活動していくこと、さらに、やってよかったと感じてもらうことが大切。それらが次につながり、「楽しい」「やってよかった」という思いは、学校の枠をこえて地域をまきこむ大きな輪に広がっていっているとのことでした。

また、PTA活動に無関心な保護者に対しては、地道に声をかけつづける、誘い合ったりすることで参加してもらえたなど、これからの活動を活性化していくためのヒントがいくつも出されました。

コーディネーターの山口氏がまとめとして、「例年のイベントを〝そのイベントをするためにやっていないか〟、〝そのイベントをすれば終わりになっていないか〟などを今一度考えていかなければならないと思う」と、締めくくられました。

パネリストのみなさんには、発表を快く引き受けてくださり、感謝申し上げます。ありがとうございました。

（報告　荒瀧美由紀）

今回発表していただいた活動は、県教育委員会事務局ホームページ『みんなのPTA』（www.pref.tottori.lg.jp/min-p）に掲載されています。
他にも、特色ある PTA 活動を展開している事例がたくさん紹介されていますので、ぜひとも参考にしてください。

パネリストの提案に聞き入る参加者

子どもの自尊感情を高める活動「10秒の愛」
井上洋子氏（鳥取県PTA協議会会長）

生活リズム向上事業

パネルディスカッションに続いて、「ＰＴＡによる子どもの生活リズム向上促進事業」の実施報告が行われました。平成24年度から2年間にわたり県の委託事業に取り組まれたPTAの中から、特色ある４事業の発表がありました。　（報告：青山哲尚）

■南部町立西伯小学校ＰＴＡ

生活リズム改善10作戦のチラシを作成、配布（西伯小）

子ども達の健やかな成長には適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。こうした生活習慣を身につけていくために家庭の果たすべき役割は大きいが、最近の子ども達を見ると成長期に必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れている。「児童と保護者の生活リズム実態調査」で課題を把握し、保護者と児童への啓発活動、親子で取り組む「生活リズム♪がんばりカード」で改善に向けた取り組みを行った。今後は、保育園や地域にも働きかけ、一緒に活動できたら良いと考えている。

■岩美町立岩美中学校ＰＴＡ

学校教育目標は、生活リズム（望ましい生活習慣・食事のあり方・メディアとのつきあい方）、生活習慣（身だしなみ、清潔感、整理整頓）を定着させ、自主・自立の精神を養い、共生の精神を尊重する人間関係作りを構築し、学力向上を目指す。学校での生活・学習指導を実のあるものとするためには、その土台としての家庭での生活リズムや生活習慣づくりが大切。課題となっているメディアとのつきあい方については「NO　TV　DAY」の取り組みにより、子どものメディア利用時間をコントロールするだけでなく、保護者自身がメディアとのつきあい方をしっかり学ぶ必要がある。

「NO TV DAY」宅上旗と啓発チラシを作成、配布（岩美中）

■北栄町立北条小学校ＰＴＡ

あいさつ掲示板の前で運営委員会とのあいさつ勝負！（北条小）

少子化や核家族化が進み、子育ての悩みとして「子どもへの接し方」をあげる保護者も多く、ひょうたん池復活大作戦、親子ナイトウォークなどの親子や保護者同士のふれあいの場の設定、「とっとり子育て親育ちプログラム」研修会の開催、あいさつ運動等を通しながら、わが子とふれあい、関心を高めていくことをねらいとした活動を行った。

「子どもと一緒に過ごせる時間は限られている」ことを自覚し、子どもと向き合う時間を作るよう努力し“親子の絆”を深めていくことが大切である。また、子どもの健全育成を図るために親（家庭）と教師（学校）が協力して、人としての姿（背中）を子ども達に見せることが重要である。

■伯耆町立岸本中学校ＰＴＡ

PTA発案の「凡事徹底」
Tシャツ（岸本中）

「凡事徹底」とは、当たり前のことがきちんと継続してできること。「返事、あいさつ、履物揃え、時間励行、立腰（姿勢）」の５つを重点目標として取り組んだ。この「凡事徹底」を実践することが、他（社会）との関わりを意識する豊かで広い心、弱い自分に負けない自律心、自立のための底力の育成につながり、子ども達の望ましい基本的生活習慣の定着と基礎学力の向上もねらっている。実行委員会を主体にした企画・運営、アンケート調査と広報誌の活用、役員研修会、「生活リズム」懇談会などの取り組みで、会員同士が意見交換するなかで、課題解決のヒントを共有することができ「凡事徹底」について再認識する機会になった。

県PTA広報 とっとり
平成26年2月28日
70号

CONTENTS

【P1】
・県P研究大会報告
・PTAによる子どもの生活リズム向上促進事業実施報告
【P2】
・教育予算に関する要望
・日P表彰関係報告
【P3】
・中国ブロック研究大会報告
・連合会活動紹介コーナー
　◆ケータイ・スマホ緊急アピール（米子市P）
　◆土曜授業（倉吉市P）
【P4】
・いじめ対策特別委員会の活動（下）
・児童虐待防止ワークショップ体験記
・ちょっとひといきええ話
・お知らせ
・編集後記

このロゴマークは八橋小 PTA の中本優紀さんのデザインによるものです

編集・発行
鳥取県PTA協議会

事務局
〒680-0846　鳥取市扇町21
県民ふれあい会館内
TEL：0857-21-2285
FAX: 0857-21-0906
E-mail:tori-pta@gamma.ocn.ne.jp
http://www.tottori-pta.net/

わしら、うちらが育てよう心、守ろう命。おたがいさまじゃけえ。

第43回中国ブロックPTA研究大会広島市大会開催される

平成25年11月9日（土）広島サンプラザホールを会場に、第43回中国ブロックPTA研究大会広島市大会（主催：中国ブロックPTA協議会・広島市PTA協議会）が「わしら、うちらが育てよう心、守ろう命。おたがいさまじゃけえ。」を大会スローガンに掲げ開催されました。中国ブロック各県から約2千3百人の会員が集い交流を深めたこの研究大会に参加しましたので概要を報告します。

（倉本政寛）

開会行事

開会行事では開地義明中国ブロックPTA協議会会長のあいさつにはじまり、松井一實広島市長らが祝辞を述べられました。

●鳥取県PTA協議会から2名が感謝状を受賞

表彰状及び感謝状贈呈では、鳥取県関係者では前鳥取県PTA協議会会長の横山隆雄氏と、同副会長代表の恩田正重氏の2名に対し、中国ブロックPTA協議会の発展に尽力された功績を称え、感謝状が授与されました。

●若葉台小学校愛育会が日P会長賞を受賞

第35回全国小・中学校PTA広報紙コンクールの表彰式では、鳥取市立若葉台小学校愛育会（小林稔幸会長）が日本PTA全国協議会会長賞を授与されました。

日本PTA全国協議会会長賞を授与される若葉台小学校愛育会の小林稔幸会長

実践発表

開会行事に続いて「ケータイ利用をきっかけに改めて子育てを考えよう」と題して広島市電子メディア協議会から実践発表がありました。広島市電子メディア協議会は、広島市が制定した「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」を啓発する団体として平成21年に発足し、PTA会員や教職員などを対象にケータイ出前講座やインターネット上の子どもたちの見守り活動などを実施されている団体です。

実践発表ではケータイ・インターネットの利用に必要な能力や規範意識が大切など、楽しい寸劇を交えながら発表がありました。

【ケータイ・電子メディア利用の基本】

●インターネットの利用には①善悪の判断力、②誘惑に負けない自制力、③自分の行動に対する責任能力が必要で、子どもにその3つの能力を養わせたか自らの子育てを振り返る

●子どもにケータイを「持たせない選択肢」もあり、「持たせるなら覚悟」を決める＝覚悟とは、保護者自身の学習・ルールづくり・メディアリテラシーの育成

●ケータイ（電子メディア）利用で最も大切なのは規範意識

＝子どもたちの規範意識は保護者の姿から学ぶ

＝保護者の規範意識そのものが、子どもをケータイトラブルから守ることにもつながる

岡山県ＰＴＡ協議会による次期開催地のＰＲには桃太郎が登場

記念講演

大人が笑えば子どもは笑う～子どもは空気を敏感に感じている

記念講演では、大棟耕介氏（NPO法人　日本ホスピタル・クラウン協会　理事長）による楽しいパフォーマンスとトークショーでした。大棟氏はプロのクラウン（道化師）であり、入院中の子どもたちを訪ねて病院を回る「ホスピタル・クラウン」の活動を日本を中心に世界中で行っておられ、マスコミにも数多く取り上げられています。クラウンはサーカスの前座や舞台転換のつなぎ役として登場し、観客を楽しませるコミュニケーションのプロです。コミュニケーションの大事なポイントは①相手のことをよく見る、相手の言うことをよく聞く②相手にテンションを合わせる、一緒に空気をつくっていく③リアクションは大きく、大げさに、意図的にやる、の3点であるとのお話がありました。また、最近の子どもたちは感情表現ができなくなってきており、今後ますますコミュニケーションが重要になってくる、子どもたちとのコミュニケーションだけでなく職場やビジネスでも笑いの重要性の認識が進んできているとのことでした。PTAの集まりなどでもコミュニケーションを良くして意見を出し合い、みんなでシェア（共有）することにより時間の質が高まると話されていました。バルーンアートなどお話の途中で繰り広げられるパフォーマンスや、一瞬にして会場の空気を変えてしまう話術は「さすがプロ！」と唸らされるものでした。

連合会活動紹介コーナー

倉吉市Ｐ連　土曜授業について

倉吉市では、「倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」、子どもたちが倉吉を「知る・楽しむ・育む」こと等の取り組みを推進すること、地域の次世代育成のため、また国や県が推進、支援することを目的に、土曜授業の平成２６年度からの実施を検討されています。

実施する主な内容としては、小学校では倉吉のふるさと学習を中心として展開し、中学校では郷土の学習の他、学力補充も考えられているようです。

倉吉市小学校ＰＴＡ連合会、中学校・養護学校連合会では、この土曜授業の実施は、これまでの週末の過ごし方を大きく変革するものであり、又地域でのつながりを深めていく上でとても重要なことであるため、保護者への明確な説明と議論が必要ではないかと考え、倉吉市教育委員会にお願いをして、説明会を実施しました。説明会では、全保護者を対象にアンケートを実施されており、これを基に導入していくことがいいのかの検討材料の一つにされるそうで、保護者の意見は実施することに賛成の回答が多かったようです。

説明を聞いた感想は、まださまざまな団体との調整が必要なこと、教職員との合意はどうなのか、学校ボランティアが確保できるのかなどもう少し詰めておかないといけないことがあるような感じでした。導入をされたとしてもその検証をしっかりとして、他の市町村の参考になるような取り組みにしてほしいと思っています。

（倉吉市中Ｐ連　会長　高橋義博）

倉吉市教委による土曜授業説明会の様子

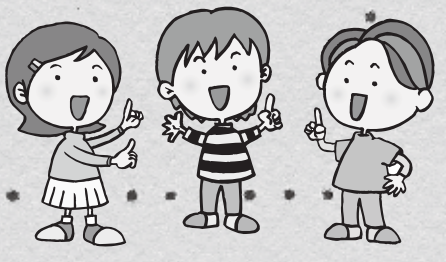

米子市Ｐ連　【ケータイ・スマホ等に関する緊急アピール】について

米子市小中ＰＴＡ連合会では、ケータイ・スマートフォン・ネット接続が可能なゲーム機や音楽プレイヤーなど(以下「ケータイ・スマホ等」という。)について、保護者が充分な知識を持たないまま、あるいは利用に関するルールを徹底できないまま子どもたちに与えてしまうことにより、メールやラインでの誹謗中傷や個人情報の流出などの危険性とともに、子どもたちの生活リズムの乱れや人格・行動にも悪影響を及ぼしている状況を緊急事態ととらえ、「ケータイ・スマホ等に関する緊急アピール」を発信しました。

単位ＰＴＡや連合会役員会および代表者会で何度も議論を重ね、様々な意見を持ち寄った結果がこのアピールです。この「ケータイ・スマホ等に関する緊急アピール」を通して、米子市Ｐ連内の熱い議論が出来たことがとても有意義だったと感じています。

（米子市小中Ｐ連
会長　山口一樹）

※なお、緊急アピール中の『小中学生にはケータイ・スマホ等を持たせません』という表記は、単に「持つことを一切禁止する」ということではなく、「子どもの安全を確保するためなどに必要な場合は、その危険性を理解し家庭内でのルールを定めるなど保護者の責任のもとで持たせる」ことを妨げるものではありません。

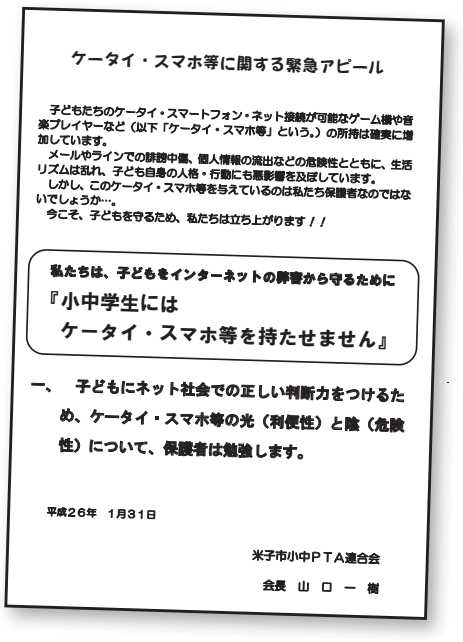

ケータイ・スマホ等に関する緊急アピール

子どもたちのケータイ・スマートフォン・ネット接続が可能なゲーム機や音楽プレイヤーなど（以下「ケータイ・スマホ等」という。）の所持は確実に増加しています。

メールやラインでの誹謗中傷、個人情報の流出などの危険性とともに、生活リズムは乱れ、子ども自身の人格・行動にも悪影響を及ぼしています。

しかし、このケータイ・スマホ等を与えているのは私たち保護者なのではないでしょうか…。

今こそ、子どもを守るため、私たちは立ち上がります！！

私たちは、子どもをインターネットの弊害から守るために
『小中学生には
ケータイ・スマホ等を持たせません』

一、　子どもにネット社会での正しい判断力をつけるため、ケータイ・スマホ等の光（利便性）と陰（危険性）について、保護者は勉強します。

平成26年　1月31日

米子市小中ＰＴＡ連合会
会長　山口一樹

知事・教育長に県教育関係予算に関する要望書を提出

平成25年12月16日、井上洋子県ＰＴＡ協議会会長から平井伸治鳥取県知事に対し、来年度の県教育関係予算に関する要望書を提出しました。井上会長から「わたしたちＰＴＡは、鳥取県の子どもたちが、元気でいきいきと学校生活を送り、将来の夢を育んでくれることを願い、日々努力を積み重ねているところです。国の教育改革が進められ、さまざまな事業が展開されるなかで関係者が課題を共有し、いっそうの連携を図っていくことが大切だと思います。来年度の予算編成あたり、教育の充実・進展と保護者の強い願いにご配慮いただきたい。」として、教職員の加配、少人数学級の継続、いじめ・不登校対策など８項目にわたる要望を行いました。平井知事からは「鳥取県の予算に占める教育費は２１．２％で全国一。少人数学級に早くから取り組んでおり今後も継続していく。いじめ防止については、基本方針策定やハイパーＱＵ※の全校実施など引き続き積極に取り組みたい。不登校対策では鳥取県版スクールソーシャルワーカーの育成を考えている。」とのコメントがありました。同じく12月24日には横濱純一県教育長に対しても要望書を提出しました。（倉本政寛）

平井知事（左）に要望事項を説明する井上会長（中央）と浅雄事務局長（右）

～いじめ・不登校などの対策についてなど８項目～

① 要望項目
学校の実情に応じた加配教員、職員の配置について

児童生徒に寄り添ったよりきめ細やかな対応が可能となり、落ち着いて学習や学校生活に取り組むことができるようになるために、これまでどおり特別支援教育支援員の配置や同一教職員の継続配置、小規模サポート非常勤講師の維持、継続等学校の実情に応じた職員配置を要望します。

② 要望項目
少人数学級の継続について

鳥取県の方針となっている35人学級の継続・拡充と国への法整備に向けての働きかけを要望します。

横濱教育長（左）に要望書を手渡す井上会長

③ 要望項目
いじめ・不登校などの対策について

いじめの早期発見、対応のためにも担当教師の増員配置やスクールカウンセラーの拡充、体制づくり等のフォローアップ（子どもの悩みサポートチーム）の強化、また、保護者同士のつながりや仲間作りに対する支援（保護者がつなぐ支援のバトン）を要望します。

④ 要望項目
土曜授業について

土曜授業については、情報の収集と公開や、保護者と市町村教育委員会との意見交換ができるような支援と、教職員の勤務体制の改善や地域行事・社会教育等の関係機関・団体との調整やカリキュラム開発等の支援を要望します。

⑤ 要望項目
メディア（ケータイ・インターネット）の利用について

メディアを上手に利用していくために保護者・教職員が積極的に講習を受けられるように啓発および事業展開を行い、子どもたちのインターネットモラル向上のための教育カリキュラムの拡充や勉強する機会を積極的に設けることを要望します。

⑥ 要望項目
学校防災計画について

地震、津波、洪水等の災害時における学校と地域の自主防災との連携が強く求められており、学校ごとに立地条件が異なるため、防災計画にも課題が多いのが現状です。今後とも防災コーディネーター等を積極的に派遣していただき、対応マニュアルの作成指導等していただくよう要望します。

⑦ 要望項目
通学路の安全確保について

緊急安全点検に基づいて、事故が起こる前に改善が必要なところには至急対策を講じていただくため、道路管理者ごとの縦割り行政・対応にならないように、連携と一元化を要望します。

⑧ 要望項目
色覚検査の必要性について

色覚障害によって一部の職業では、職務内容が制限されたり、就職できない場合があります。可能な限り早い障害認知による進路指導・相談と危機回避能力の習得ができるよう、県として啓発を進めていただくよう要望します。

※学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態をアンケートにより測定するもの

祝 文部科学大臣表彰・日本PTA全国協議会表彰

倉吉市立西中学校PTA
鳥取市立青谷小学校PTA
倉吉市立河北中学校PTA

日本PTA創立65周年記念式典ならびに文部科学大臣賞、日本ＰＴＡ全国協議会会長賞（団体・個人・特別）の表彰式が、平成25年11月19日、東京のホテルニューオータニで挙行されました。

今年度は、日本ＰＴＡ創立65周年にあたり、秋篠宮同妃両殿下のご臨席のもと、全国からおよそ1500名のPTA関係者が集まる中、おごそかに、また、華やかに式典がおこなわれました。鳥取県からも、PTA活動に貢献された方々と、日頃より努力され、特色あるPTA活動の取り組みが認められた以下の団体、個人の皆様が受賞されました。

優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰受賞	倉吉市立西中学校ＰＴＡ 鳥取市立青谷小学校ＰＴＡ
ＰＴＡ活動振興功労者表彰受賞	横山　隆雄様（前県ＰＴＡ協議会会長） 宇田川和人様（元県ＰＴＡ協議会理事）
日本ＰＴＡ全国協議会会長表彰受賞（団体）	倉吉市立河北中学校ＰＴＡ
日本ＰＴＡ全国協議会会長賞（個人）	遠藤道夫様（元県ＰＴＡ協議会指名理事） 中江　巧様（前県ＰＴＡ協議会ブロック理事） 西谷若美様（前県ＰＴＡ協議会副会長） 山口一樹様（県ＰＴＡ協議会理事）

前列左から松田青谷小PTA会長、高橋倉吉西中PTA会長、宮坂河北中PTA会長

その後、文部科学事務次官の山中伸一氏による記念講演を聞きました。学力向上や、土曜授業についての話がありましたが、私たち保護者もアンテナを高くして、今後かわってくる話題を意識することが大切であると感じました。

受賞されました、ＰＴＡ、個人の皆様、まことにおめでとうございました。今後とも、いっそう、子どもたちの笑顔と成長のために、ＰＴＡと地域が力を合わせて、子どもたちにあたたかい応援をいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。（井上洋子）

ちょっと ひといき ええ話

先日、大学生の娘が、３人の友だちといっしょに帰省してきました。お天気は、あわせたように雪。倉吉駅に迎えにいくと、夜空から降ってくる雪を見て、すでにはしゃいでいます。牛骨ラーメンを食べてから、雪の舞う中、船上山まであと６キロの我が家へ向かいました。

この４人娘たち、到着して車を降りると、荷物を玄関の前に置いたまま「雪や～！すごい～！」と、いきなり雪遊びスタートです。おしゃれなブーツも、かわいいスカートもかまわず、雪の世界に惹きこまれていきました。こんな雪まみれで遊んでいる姿を見ていたら、なんだかうれしくなってきて、安心しました。気持ちを表現することができにくい子どもたちもいる中、うれしかったり、感動したことをそのまま素直に出して、髪や服のぬれることも気にしないで思いっきり遊んでいる大学生。かわいい～！そうそう、もっと遊べ～！

その後も楽しかったですよ。雪暮らしに慣れている娘の指導のもと、ぬれてしまったブーツや靴の中に新聞紙をまるめてつめこみ、手袋とともにストーブの前に並べてました。小さい時に、雪で遊ぶたびにそうやって乾かしていた母のやり方を覚えてくれるんだな･･･と思うと、またまた顔がほころんでしまいます。

次の日も朝から雪だるま作りと、人ひとり入れるくらいのかまくら作りをしてから、水木しげるロード、淀江の夢温泉と楽しんだようです。

彼女たちは、二泊三日の鳥取暮らしをしましたが、そのお礼にと帰る日の朝、こっそり家の周りの雪かきをしてくれていました。気づかれないでしておいて、喜ばせるという奥の手もうれしいな。こういうの、大好きです。

「また、おいで。」

「ありがとうございます。今度は、暑い日に鳥取砂丘に行きたいです。」

何回もおいで、また、帰っておいで。はなれていても応援しているよ。

子どもたちには、「ふるさと」をたっぷり心にも身体にもしみこませて育ってほしいと思っています。「誇れるふるさと」から、「誇れるこどもたち」が育ちますように。

（鳥P会長　井上洋子）

『つながろう親と子・親と親』 いじめコラム

～いじめに対する取り組み～

平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が制定公布されましたが、鳥取県教育委員会は平成25年4月に「いじめ・不登校総合対策センター」を設立し、いじめに対して様々な対策を組織横断的に取り組み始めています。当協議会は、いじめに対する取り組みとして、呼び掛け文の作成や家庭におけるいじめ対策チェックリストの活用啓発、国・県・市町村・その他の団体の相談窓口の紹介を行ってきました。今後の予定としては平成26年3月頃を目途に各PTA会長にアンケートを行い、いじめに対する各ＰＴＡの取り組みの現状を情報提供し、更なる取り組みの一助としたいと考えています。

いじめ対策特別委員会委員長　山代　豊

子どもたちの小さなサインを見逃さないで

児童虐待防止啓発ワークショップ体験記

１月25日、福井正樹氏（NPO法人KiRALi代表理事）を講師に迎え、県PTA協議会中部ブロック役員で児童虐待防止啓発ワークショップを体験しました。

児童虐待には身体的虐待、ネグレクト（育児放棄）、心理的虐待、性的虐待があり、夫婦間のいがみ合いや冷戦状態を子どもに常に見せることも心理的虐待となるし、子育て＝母親だけがするものというジェンダーロール（性的役割）による子育てストレスが母親の虐待の原因になっていることが多いとのことでした。さらには、夫婦間のDV（ドメスティックバイオレンス）と児童虐待には相関関係があるとのことでした。夫婦間の問題を解消したり、子育ての負担感の解消によって児童虐待は防ぐことができる、「たまにはチューでもして夫婦仲の良いところを見せると子どもは安心する」との講師のコメントに参加者からは「うーん･･･」という微妙な反応でした。

虐待を受けている疑いのある子どもを見つけたとき、また自分自身が虐待をしてしまいそうなときは、まず児童相談所や市町村担当窓口に相談（通報）してくださいとのことでした。みなさんのPTAでも会員研修でワークショップに取り組んでみてはいかがでしょうか。（横山　薫）

子どもを虐待から守るための５か条

①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
②「しつけのつもり･･･」は言い訳
③ひとりで抱え込まない
④親の立場より子どもの立場
⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

編集後記

「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」とは、ダーウィンの言葉。学校再編や土曜授業など、学校をとりまく環境は大きな変化を迎えています。この変化に対してどんなふうに対応するかが問われているような気がします。柔軟な頭を持ち、もっともっと議論を重ね、変化していかねばと思います。（Ｍ．Ａ）

今後の予定（26年度）

■**平成26年6月7日（土）**
定期総会（倉吉体育文化会館）

■**平成26年8月2日（土）**
教育懇談会（同上）

■**平成26年8月22日（金）～23日（土）**
日本PTA研究大会長崎大会

■**平成26年11月8日（土）**
中国ブロック研究大会岡山県玉野大会

■**平成26年11月24日（月）研究大会**
（ハワイアロハホール）

鳥取県ＰＴＡ協議会の小・中学生総合保障制度

（こども総合保険）

☆2014年度より新制度へ移行いたします！！☆

ＰＴＡ協議会新保障制度の主な特長

●個人賠償責任補償を主に充実しプランを増やしました（５プラン）
●口座振替でお振込手続の手間もなく、翌年も自動継続されます（解約も可能です）
●ワイドな補償制度＋セカンドオピニオンアレンジサービス＋メンタルケアカウンセリングサービス＋ハロー健康相談24（２４時間医療・健康相談サービス）付帯!!
●PTAが窓口の団体加入制度ですので、個人で加入されるよりも同じ条件で、今までと同様に約20％割安になります（加入者数3,000名以上の場合）

【引受保険会社】　AIU損害保険（株）　〒690-0006　松江市伊勢宮町519-1
大同生命ビル３Ｆ　ＴＥＬ0852-26-2781
※当制度の詳細に関しましては、配布されたパンフレットをご覧ください。

平成26年度 ＰＴＡ活動中の団体保険（PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険）

PTAが主催する行事中に参加中のケガ・賠償事故を補償します。

		Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅲ型
PTA団体傷害保険	死亡・後遺障害	1,507万円	981万円	455万円
	入院保険金（日額）	5,000円	5,000円	5,000円
	手術保険金	入院中の手術：入院保険金額の10倍 外来の手術：入院保険金額の5倍		
	通院保険金（日額）	3000円	3000円	3000円

被保険者（保険の対象となる方）
（1）PTA会員（※1）
（2）PTAの属する学校・保育所に在籍する児童・生徒
（3）PTA会員の同居の親族
（4）PTA行事への参加が事前にPTAにより認められている者（※2）
（※1）父母会員および教師会員をいいます。
（※2）PTA行事に参加するボランティア等をいいます

	Ⅰ～Ⅲ型まで同一内容	
	保険金額	自己負担額
PTA管理者賠償責任保険	PTA活動遂行に伴う賠償責任 対人 1名：1億円 / 1事故：3億円 対物 1事故：1000万円	対人 1事故：1,000円 対物 1事故：1,000円
	受託者としての賠償責任 対物 1名につき：10万円 / 保険期間通算：500万円	対物 1事故：5,000円

※詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

●取扱代理店
株式会社ライフアシスト
〒680－0873 鳥取市的場2丁目81
TEL 0857－51－7233　FAX 0857－51－7234

引受保険会社
株式会社 損害保険ジャパン
〒680-0822鳥取市今町2-112アクティ日ノ丸総本社ビル2階
TEL　0857-23-3301

【事故サポートデスク】
0120－727－110
【受付時間】24時間365日
SJ13-10814（2013/01/16）